

2025年
1月号

職場内で提示・回覧を
お願いします。

協会けんぽ奈良

健康だより



皆様の取組みで
保険料率が変わる

インセンティブ制度の 令和5年度実施結果は14位となりました

総合順位

令和5年度

14位

(令和4年度
9位)

上位15支部に
入りました!!

そのため、令和7年度健康
保険料率に軽減措置が適用
されます。

※保険料率の決定には地域の医療費等が大きく影響
するため、インセンティブが付与されても保険料
率が下がらない場合があります。



インセンティブ制度とは

5つの評価指標により支部をランキング付け
し、**上位15支部**にインセンティブを付与する
ことで保険料率を引き下げる制度です。

※全支部の健康保険料率の中に0.01%を
インセンティブ制度の財源として設定

インセンティブ制度について
詳しくはこちら▶



5つの評価指標の順位と皆さまにできること

特定健診等の実施率

令和5年度

42位



(令和4年度
29位)



●協会けんぽの健診を受けましょう!

被保険者は
生活習慣病
予防健診▶



被扶養者は
特定健診▶



協会けんぽの補助を利用せずに事業者健診を
実施された場合は健診結果データを協会けん
ぽにご提供ください。



特定保健指導の実施率

令和5年度

46位



(令和4年度
15位)



●特定保健指導を受けましょう!

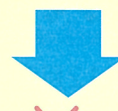
「特定保健指導のご案内」
が届いたら、対象者の皆
さが受けられるよう調
整をお願いします。



特定保健指導対象者の 減少率

令和5年度

2位



(令和4年度
1位)



医療機関への受診勧奨基準において速やかに
受診を要する者の医療機関受診率

令和5年度

3位



(令和4年度
43位)



●健診結果で「要治療・要精
密検査」となったら必ず医
療機関を受診しましょう!

●特定保健指導を受けたときは
最後まで続けましょう!
●特定保健指導の対象とならない
よう健康づくりを心がけましょう!

ジェネリック医薬品の使用割合

令和5年度

45位



(令和4年度
44位)



●ジェネリック医薬品を積極的に利用しましょう!

医師・薬剤師にジェネリック医薬品の使用に
ついてご相談ください。



生活習慣病予防健診の受診はお済みですか？

生活習慣病予防健診とは、生活習慣病の発症や重症化の予防を目的とした健診です。
がん検診も含んだ充実した内容ですので、ぜひご利用ください。

年度内一回限り

対象者

協会けんぽに加入の
35歳～74歳の被保険者様

費用

最高5,282円／人
(一般健診の場合)

検査内容
(一般健診)



- 問診・診察等
- 身体計測
- 血圧測定
- 便潜血反応検査
- 心電図検査
- 尿検査
- 血液検査
- 胸部レントゲン検査
- 胃部レントゲン検査

協会けんぽの生活習慣病予防健診では
3つのがん検診を受けることができます！

肺・胃・大腸

申込
方法

手続き簡単！お申込みは健診機関へ電話するだけ！

健診実施機関一覧は、協会けんぽのホームページよりご確認ください。

協会けんぽ奈良支部 生活習慣病予防健診実施機関一覧

検索



資格情報のお知らせと 加入者情報(マイナンバーの下4桁)の配付をお願いします。

令和6年12月2日からの健康保険証を利用登録したマイナンバーカードで医療機関等を受診していただくことを基本とする仕組みへの移行に伴い、令和6年9月に「資格情報のお知らせ及び加入者情報(マイナンバーの下4桁)」を送付いたしました。従業員様への配付にご協力いただき、ありがとうございました。

その際にお知らせしておりました直近に加入された方の「資格情報のお知らせ及び加入者情報(マイナンバーの下4桁)」を令和7年1月から順次送付していますので、お手数をおかけいたしますが、従業員様への配付にご協力をお願いいたします。

対象者

令和6年6月10日から令和6年11月29日までに日本年金機構において新規に資格取得(扶養認定)の決定をされた加入者のうち、令和6年12月6日時点で健康保険に加入されている方